

令和6年10月18日

会員各位

一般社団法人日本化学工業協会

「改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点」講習会 開催のご案内

拝啓 清秋の候 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さてこの度（一社）日本化学工業協会、（一社）日本自動車工業会が主催する講習会「改正化学物質管理（※）に伴い、企業が考慮すべき点—SDSの書き方・読み解き方、保護具選定、健康診断—」のご案内でご連絡させていただきました。

※：ここでいう改正化学物質管理とは、労働安全衛生法の関係政省令等の改正のことを指します。

この講習会では、改正化学物質管理に関する法改正のポイント、SDSの書き方読み解き方、SDS作成時の気を付ける点、保護具選定、健康診断におけるポイントを各専門家より講習を頂きます。

この機会に、改正化学物質管理に関する有益な情報を入手頂き、皆様の生産活動に於いて安全な生産確保に役立てて頂ければ幸いです。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。講習会の詳細は以下の通りです。

記

【テーマ】「改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点

—SDSの書き方・読み解き方、保護具選定、健康診断—」

【開催日時】2024年11月28日（木） 13:00-17:15

【場所】トヨタ自動車株式会社 本館大ホール（対面開催およびリモートTeams開催）

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【説明者】厚生労働省、愛知労働局…(法改正概要)、

(独行)製品評価技術基盤機構…(NITE-Gmiccsの説明)

(一社)日本化学工業協会…(SDSの書き方、読み解き方)、

保護具メーカー（重松製作所・ダイヤゴム）…(保護具選定)

トヨタ自動車…(健康診断) (資料配布のみ)

【主催】（一社）日本化学工業協会、（一社）日本自動車工業会

【共催】（一社）日本経済団体連合会

【後援】厚生労働省(申請中)、愛知労働局、愛知県下各労働基準協会

【対象者】SDS作成者及びSDS使用者 【日化協の企業会員及びその関係会社や取引先、
日化協の団体会員及びその団体の会員（その先の関係会社、団体会員等についても制限なし）】

【申込先】 <https://forms.office.com/r/Qu0X6JbeuU> もしくは、上記↑QRコード↑

皆様のご参加を心よりお待ちしております。後日teamsアドレスをお送りします。

【本件問い合わせ先】（一社）日本化学工業協会 化学品管理部 刀祢（とね）

電話：070-7414-6439、メール：stone@jcia-net.or.jp



申込書

forms回答 にて申込をお願いします。

<https://forms.office.com/r/Qu0X6JbeuU>

【出席者】

①案内元会社：例)トヨタ自動車

①会社名：

②所属部署：

③氏名：

④電話番号：

⑤メールアドレス：

⑥参加方法選択：会場参加(1,400名まで)、駐車場：__台(800台まで)、リモート(Teams10,000回線まで)

⑦質問事項：(事前ご質問は、可能な範囲で講義内織込み回答予定)

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・



会場参加者地図

